

議会だより編集委員会行政視察報告

研修地：鹿児島県始良市議会
研修日：10月15日～16日

視察報告：平成27年12月18日(金) 議会議員全員協議会

鹿児島県始良市（人口76,194人 面積231.25km²）

平成22年3月23日、始良町、加治木町、蒲生町が合併

12/2現在 76,277人(全月比+70人)と増え続けている

議員定数24人

広報広聴特別委員会23人（平成26年5月2日設置）

委員会構成

広報班12名（各常任委員会から4人ずつ選出）

広聴班11名（議長・広報班を除く議員）



町村議会広報全国コンクール

議会広報誌表彰歴（過去10年）

平成20年度	奨励賞	蒲生町
平成18年度	入選	同 上
平成17年度	最優秀賞	始良町
平成16年度	優秀賞	同 上
平成15年度	優秀賞	同 上

視察研修事項

- 議会報編集委員会の活動について
- 編集作業内容について



議会だよりの作り方

(1) 広報活動の系譜

旧3町の良いところを持ち寄り、「日本一」に輝いたことのある旧始良町の広報をベースに、合併とともにスタート

(2) 広報活動の体制

議会基本条例(H24/4)に基づき、市民に開かれた議会になるべく、平成26年度より特別委員会を設け、広報公聴活動を充実させようとしています。

広聴班の活動 議会と語る会を年2回（計6会場）で実施。

(3) 議会だよりの基本姿勢

ビジョンに沿ったまちづくりが行われるように、市に対する監視機能・政策提言機能を充実させるとともに、市民の参画意識を呼び起こすように心がけています。

(4) 議会だよりの編集方針

- ①議会の活動状況をできるだけわかりやすい文章で書く
- ②できるだけ早い発行（30日程度）を心がける
- ③専門用語やカタカナ語を多用しない
- ④当用漢字・現代カナづかいを使用する
- ⑤見出し・写真・余白を活用し、読みたくなる紙面づくりを工夫する
- ⑥公平・正確・客観性を保つ
- ⑦一般質問は1人2問まで、質問・答弁合わせ15行程度とする
- ⑧一般質問は、**当局の1回目の答弁書**をもとに各自が作成する

(5) 議会だよりの特徴

- ① 「一般質問は全ページの半分以下」
⇒質問者が多く、ひとり半ページでなければ一般質問報告書になってしまう

*H27年3月 19人

*H27年6月 21人

- ② 「あいら看板方式」
⇒質問のテーマと内容・答弁を一言で表現し、見やすく・わかりやすくする

- ③ 「質問は2問、300文字程度」
⇒質問当日に配布される答弁書をもとに、質問者が編集する

- ④ 「テーマに沿った写真を掲載」
⇒必ず写真を掲載。質問者が用意する



① 議員報告会より ② 平成27年3月19日発行版より ③ 議員報告会より ④ 平成27年6月19日発行版より

(6) 現状での課題


【議会として】

- ①構成メンバーがかわり、一からのスタートになっている
- ②慣れない作業で、他の議員活動が大幅に奪われる
- ③旧町時代と異なり、広報活動を学ぶ場が少なくなっている

【議会だよりとして】

- ①本市議会の特徴として、一般質問者が多く、一般質問だよりになる恐れがある
- ②書き手が多く、文体や表現に統一感を持たせることが難しい
- ③広報の中でICTの活用が遅れている

【市民として】

- ①工夫は施しているが、やはり年配者中心の読者層になっている
 - ②自治会未加入者が増えてきており、未読者が増える傾向にある
 - ③メディアが多様化しており、活字媒体のシェアが落ちている
- 

その他

- ①全ページフルカラー・・・1ページ当たりの単価95銭
- ②議会傍聴の啓蒙に執念
 - I 毎号の裏表紙に「傍聴席へどうぞ」アピールと次回開
会日を掲載
 - II 「議会改革推進特別委員会」が、一般質問事項一覧
『議会を見にきませんか?』を配布している
 - III 傍聴者へのアンケートを実施している
- ③ インターネット中継は、近く実施予定・・・
12月議会から配信開始されている

おわりに・・・議員からの真心で運営に感謝・感謝
開かれた議会に向かって一步前進も必要だと
感じました。

